

水田高度利用における経営上の問題点

川 越 義 夫

(九州農業試験場)

KAWAGOE, Y.

Some Problems of Farm Management on Intensifying Processes of Land Uses in the Paddy Farms.

近年における土地利用の低下は、益々増大する国民食糧生産の重要性からも、また環境保全の立場からも緊急に解決されるべき課題である。本報では、九州の代表的水田地帯における経営の実態分析を通して、水利および耕地条件、作付方式、労働過程、収益性等の側面から、水田土地利用高度化の問題点について考察したい。

1. 水田土地利用の現状

土地利用の低下は、水田・畑を問わず進行しているが、水田のそれにおいて急速である。表のように九州平均の水田利用率は、昭和36年には160%であったものが45年に127%、48年には109%に低下した。また、冬期水田利用率では、昭和35年の62%から45年には34%、そして48年においては25%にまで低落している。地帯別には、筑後、佐賀、および宇佐平野の兼業農家率の高い水田地帯における低下が目立つ。麦を中心とする裏作の衰退は、一般に低収益性、冬期雇用機会の増大など社会経済的条件の変化、さらに経営の専門分化もその主な要因としてあげられる。

2. 水田土地高度利用上の問題点

(1)水田土地利用の高度化をはかるためには、冬期の利用率を高めることが必要であるが、この場合、用排水の整備による作物の土地利用の自由度の拡大を図ることがその前提となる。近年における一連の機械化は、適期作業の遂行を容易にし、水田裏作の可能性を広げたが、反面、水田裏の大宗作物である麦は平畦栽培への変化によって排水条件を悪化せしめ、湿害による不安定性が増大している。とくに、大区画ほ場整備地区における排水不良が指摘され、稲作中心の画一的な大型ほ場整備方式の検討が望まれる。用排水と土地基盤の整備が進んでいる八代平野においては、水田には裏作も表作もない。あるのはどのようにして水田を高度に利用するかという発想であり、水田利用率は150~200%に達する農家が多い。すなわち、水利および耕地の整備に際しては、地域の立地条件、農業構造、さらに生産力展開の方向に照応して行なわれることが極めて重要である。

水田利用率および冬期水田利用率の推移(%)

年次	水田利用率				冬期水田利用率			
	昭36	42	45	48	昭35	40	45	48
都府県	127.6	111.9	100.9	93.3	33.0	21.2	11.6	8.4
九州	160.3	138.5	127.0	109.5	62.3	48.6	34.2	25.4
福岡	171.0	145.9	131.4	106.9	75.7	59.0	36.7	24.6
佐賀	166.5	140.5	131.4	113.3	69.3	57.5	38.9	24.0
長崎	136.1	124.3	114.5	106.7	42.0	36.6	26.0	18.6
熊本	170.0	139.3	127.4	111.0	63.8	53.4	32.3	24.7
大分	145.0	127.5	120.0	95.3	53.1	39.6	31.4	14.8
宮崎	153.7	133.0	128.4	118.8	53.2	35.2	27.0	32.1
鹿児島	157.8	145.4	133.4	115.4	50.7	43.9	41.8	37.3

注) 1. 資料を欠くため水田利用率と冬期水田利用率の年次は合致しない。
2. 「農林省統計表」および「作物統計」による。

(2)水田土地の高度利用を阻害する水田作の生産技術的条件の変化として、水稻と麦の作期の競合がある。すなわち、水稻稚苗移植の普及により、九州地域においてもこの10年間に9日程度田植期が早まり、また、主に省力化対策として水稻直播栽培が増加している。田植期の早期化は麦の収穫期と競合・重複し、結局、低収益性の麦がしめだされる結果となっている。農家調査によると、麦収穫から田植まで最低10日間の余裕がなければ麦作の導入・拡大は困難である。麦の早熟品種の開発が望まれるが、基本的には土地の高度利用の立場から、稲麦体系が成立するための田植期の調整をはかることが必要であろう。

(3)土地利用の高度化は、地力減退が問題となる。水田地帯においては堆肥の確保は極めてむずかしいので、稲ワラ還元が奨励されているが、実際にはあまり実行されていない。また、重粘質土壌の水田裏作の場合、生ワラを散布したところで雨に合うと、田面の乾燥が悪く、耕起、整地作業が困難になる。水田の排水条件の一層の整備が必要となるが、この問題は土地基盤整備とも関連する。やさい作地帯においては、連作障害の軽減、回避

の点からも有機物の施用が必要であるが、一部の農家で稲ワラが施用されているのみである。したがって、施設やさい作の場合、施設の耐用年数より以前に土地(培地)の使用が困難になる事例がみられ、やさい作の立地移動も認められる。土地利用の高度化は、地力再生産を基礎とした土地利用(輪作)の在り方とともに、地域的、集団的に畜産農家と有機的に結合した地力維持方式の検討が重要な課題として指摘される。

(4)麦を中心とする裏作物の適正な価格条件が与えられることが必要である。近年の平年作の水準に近いとみられる昭和47年における水田麦の収益性をみると、小麦は10a当り収量230kgで、所得4,340円、1日当り家族労働報酬280円、2条大麦では10a当り収量310kg、所得9,980円、1日当り家族労働報酬2,370円で、他の作目に比べてはるかに低く、かつ不安定である。このことは、麦作規模が極めて零細であることにも関連している。49年

より麦作の生産奨励金や麦価の引上げによって麦作が10数年振りに増加し、裏作の減少に歯止めがかかった形となったが、一時的に有利性が与えられても、それが一般に定着する展望には乏しい。抜本的には、対米価比を現在(昭和50年)の41%から、昭和25年頃の66%水準までに引上げる価格対策が必要であろう。

(5)農外就業機会の多い水田地帯においては、稲+兼業という農家類型を析出し、定着してしまったが、兼業農家の農地は資産的保有の性格を強め、専業的農家の規模拡大を困難にしている。このような兼業農家の所有農地の有効利用をはかるための新しい担い手の一つとして、集団的組織の育成が重要である。担い手層は受託あるいは期間借地によって実質的な経営規模拡大にもつながる。この場合、多様化した農家間の土地所有と利用の利害関係を調整する農協などの農業関係指導機関の果たす役割が大きいと考えられる。